

## 与謝野社会保障・税一体改革担当大臣

### 第4回社会保障改革に関する集中検討会議後記者会見要旨

(平成23年3月5日(土) 16:07~16:22 於: 中央合同庁舎第4号館共用408会議室)

#### 1. 発言要旨

本日の集中検討会議は、年金、医療、介護、子育て、貧困・格差等の分野についてでした。

質疑に先立ち、総括的なコメントを申し上げます。

第1に、現場実態を重視した制度改革です。医療、介護、子育て、教育、雇用、住宅政策など、さまざまなセーフティネット制度の縦割りの壁の打破、サービスの現場での連携の重要性が、現場経験の豊富な方々から指摘されました。極めて重要なご指摘と感じました。同時に、地域医療などにおいて、質の向上と効率性の向上の観点から、機能分化と地域ネットワーク化の必要性も指摘されました。これら両者を両立させ、筋肉質な社会保障制度を構築していくことが大事だと感じました。

第2に、各分野にまたがる課題として、雇用の問題が浮かび上がっていたと思います。例えば、年金、医療についての非正規雇用者への対象拡大という問題。介護について、介護保険制度と自助の適切な組合せ、事業者の経営規模の拡大、複線的な人材育成といった問題。子育てについては、雇用・賃金の不安と少子化進展が悪循環に陥っている問題。女性就労の障害となる税制・社会保険制度の問題。「男性正社員片働き・年功賃金」社会か、「ダブルインカム・常用雇用・子育て」社会かの選択の問題。生活保障給付付きの職業訓練制度の重要性などが印象に残りました。社会全体での社会保障費用の効率化のためには、雇用の安心強化がかぎを握ります。あらゆるセーフティネットの設計・改革に当たって、雇用の観点を極力ビルトインしていくことが重要であると感じました。

今回の集中検討会議は3月12日(土)です。本日は議論の時間がなくなりましたので、子育て、貧困・格差問題の討議は行えなかったものですから、次回、子育て、貧困・格差問題の討議を行います。その上で、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、文部科学大臣などのこれらの問題と関係する閣僚から、それぞれヒアリングを行います。社会保障改革の姿・方向性を政府として固めていく上で重要なステップと考えており、次回も掘り下げた議論を行いたいと考えております。

以上です。

#### 2. 質疑応答

(問) 大臣は、1,200万人の非正規雇用者の問題が今回の改革の最重要課題の一つになると思っているとおっしゃいました。これに関連して、今日の会議では駒村さんなどから厚生年金の加入についての30時間の境目の話がありまして、総理がこの件で、被用者年金の制度の中に入れてもらうことがほとんど合意できているのではないかと、事業主にも被用者負担の面を含めてお願いをしたいという趣旨のことをおっしゃったと思います。大臣は、この問題についてどのようにこの中で議論されていくお考えなのでしょうか。

(答) これは二つの側面がありまして、一つは、社会的正義と公平の問題という一般的な政治の上での価値観の問題があります。同じ場所で同じ労働をやっている方に賃金格差がある。これは、ある意味では労働の流動性ということからして是認される場合もあり得ると思うわけですが、まず賃金格差の問題が現にある。企業の側から見れば、ある種の合理性はあるけれども、果たして社会制度全般から見てどの程度の格差が許されるのかということはお考えいただかなければならないところです。

もう一つの問題は、そのような方々が社会保障制度に入れず取り残された存在になることは、費用は現在発生しないという目の利益があるようには見えますけれども、遠い将来を考えると、無年金者あるいは低年金者をつくり出してしまっているということになるわけですから、将来の社会コストも考えて物事を判断しないといけないのだろうと思っております。

ただ、総理がおっしゃったことは、この問題は、例えば新しい厚生年金をつくって、給与を受け取った人が一部、会社側が一部を負担することになると、会社の新たな負担が発生する、ということに関しての総理のご感想だと私は理解しておりました。

(問) 30時間以下の方は国民年金に入るという建前になってはいますが、恐らくそれは入らないで、低年金、無年金になってしまう。そういう問題を解決するには、大臣は、被用者年金の枠組みの中にこの方々を入れるという方向感が正しい解決策であろうとお考えになりますか。

(答) これは年金の統合の問題とも関連いたしますし、こういう方々の新しい厚生年金をつくれという説もありますし、その場合の企業の負担はどうなるのかという問題もありますし、まだ結論は、具体的な内容としては出ていないわけですが、やはりそこで相当数の方が低年金あるいは無年金の世界に自動的に追いやられてしまうというのが本当に正しいのかということ、社会制度としての公平性、それから将来の社会的なコストという両面から考えなければいけない問題だと私は思っております。

(問) 最後におっしゃった公平性とか将来の社会的コストを考えたときに、非正規労働者に関する見直しについて、年金以外にどういうところをこの会議の中で考えていったほうが良いと思っていられるのでしょうか。例えば税とか、先ほどいろいろ言及されましたけれども、その点はいかがでしょうか。

(答) 企業によって異なりますけれども、社会の安定性から言えば、正規雇用が多ければ多いほど、私は好ましい社会状況だと思っております。したがって、社会保障制度を論ずる前に、できれば正規雇用を増やすという企業の哲学、と言ったらちょっと大げさですが、考え方というものが大事だろうと思っておりますし、社会の雰囲気も、なるべく正規雇用を増やすことが必要だということであればいいと思っております。

ただし、こういう経済が激動と変革の時代になりますと、一定の雇用の流動性というものがないと産業の構造転換などについていけないという経済の問題もあるということは忘れてはいけないと思っております。

(問) 今日の会議の中で、税負担と社会保険料負担を合わせたときの企業の負担が、国際的に見てもまだそう高くはないから、もう少し企業側に負担を求めてもいいのではないかと

というご意見もありましたけれども、経済のグローバル化の観点から、大臣ご自身は、もう少し企業の社会保障に対する負担というのを上げてもいいと考えていらっしゃるのでしょうか。

(答) 私は、人は安く使うべきではないというのが自分の人生観ですから、払える企業は払ったほうがいいのではないかと考えています。

(問) 非正規雇用者の年金に関してですが、現行制度をベースにするのか、あるいは新しい制度にするかどうかは別にして、被用者年金の中で非正規雇用者へ適用を拡大していくという方向感に関してはまとまったという大臣のご認識でしょうか。

(答) そのところは何の結論も私は持っておりません。ただし、非正規で働いておられる方に対しても社会保障の恩恵が行くことをやはり考えなければいけないと思っているわけです。

(以 上)